

中小企業信用補完制度関連補助・出資事業

令和3年度概算要求額 78.9億円（72.9億円）

事業の内容

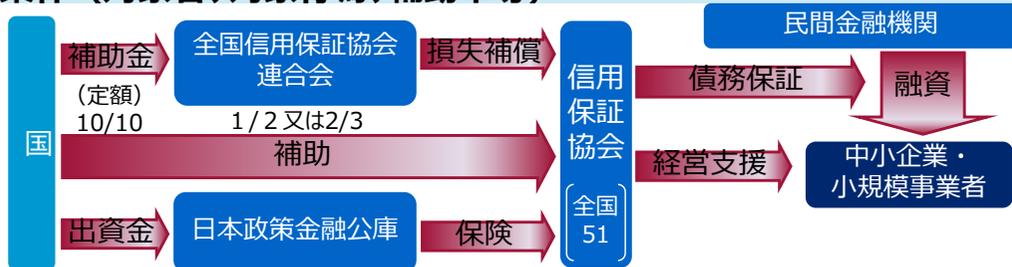
事業目的・概要

- (1) 経営安定関連保証等対策費補助事業
信用保証協会が、金融機関による中小企業者向け融資に対して保証を行い、その後債務不履行が生じた場合に発生する信用保証協会の損失の一部を補填します。これにより、新型コロナウイルス感染症や自然災害等の突発的事象によって経営に支障が生じている中小企業者等に対し、信用保証を通じた資金繰りの円滑化を図ります。加えて、事業承継を円滑化するために創設された事業承継時に一定の要件の下で経営者保証を不要とする事業承継特別保証等の着実な実施のために必要な予算措置を講じます。
- (2) 信用保証協会による経営支援対策費補助事業
新型コロナウイルス感染症の影響により経営状況の悪化した中小企業者等に対し、信用保証協会が地域金融機関と連携して経営支援を実施し、経営支援と一体となった資金繰り支援を行います。
- (3) 中小企業・小規模事業者経営力強化保証事業
認定支援機関による事業計画や期中フォローアップ等の経営支援を前提に、信用保証協会の保証料を減免することで、中小企業者等の経営力の強化のための取組を支援します。

成果目標

- 中小企業等の資金繰りの円滑化等を図ります。
- 信用保証協会による経営支援対策費補助事業により、専門家の面談を通じ、条件変更や経営環境の悪化した事業者に経営支援を行います。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

